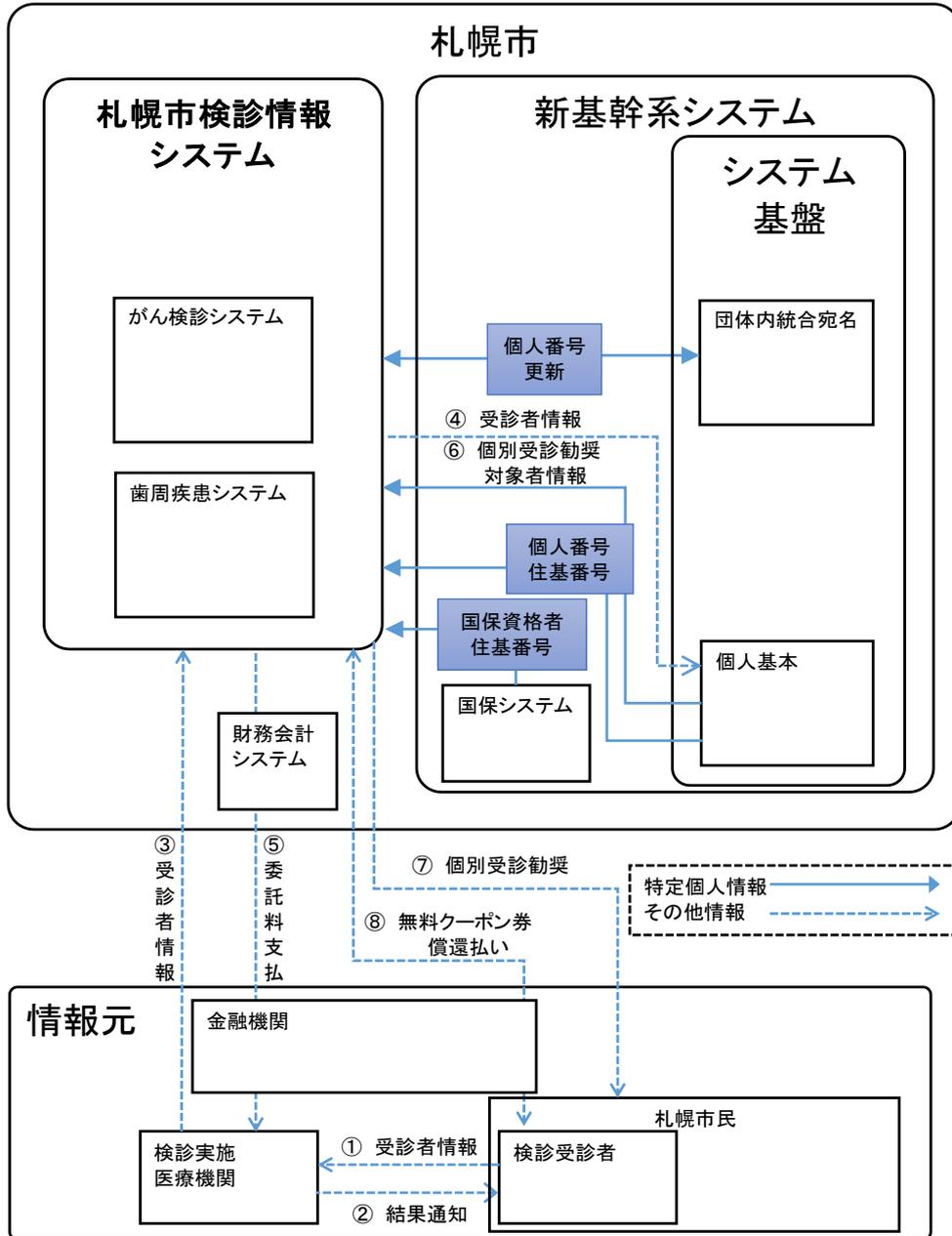


(別添1) 事務の内容



(備考)

- ① 本人確認のうえ、氏名・生年月日・住所等の個人情報を取得する。
 なお、検診受診者のうち自己負担額免除申請者は検診実施医療機関に自己負担免除要件となる「70歳以上・生活保護、支援給付世帯・非課税世帯(介護保険料納入通知による確認可)・65歳～69歳の後期高齢者医療被保険者・無料クーポン券使用」の証明書類を提出し、検診実施医療機関は当該書類を確認の上、自己負担免除要件情報を取得・管理する。
- ② 検診受診者へ検診結果を通知する。
- ③ ①の受診者情報及び検診受診日・検診結果情報を取得する。
- ④ 個人番号・住基番号を取得するため、①の受診者情報のうち、氏名・生年月日・住所情報を提供する。
- ⑤ 検診実施医療機関へ委託料を支払う。
- ⑥ 生年月日等を基に、個別受診勧奨の対象者を個人基本システムの住民基本台帳情報から個人番号・住基番号を含め抽出する。
- ⑦ ⑥の抽出情報のうち、氏名・住所情報に基づき個別受診勧奨を実施する。
- ⑧ がん検診無料クーポン券事業の対象者のうち、がん検診無料クーポン券を送付する前に札幌市がん検診を受診した者を札幌市検診情報システムより抽出し、償還払申請書を送付する。償還払申請者が提出する申請書から金融機関口座情報を取得し、償還金を支払う。